

<p>○ 予算の要領の公表</p> <p>【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
		<p>目次</p>
		<p>担当課（室）</p>

# 平成30年9月12日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第四百九十四号

平成三十年九月十二日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成三十年九月十二日

岡山県知事

伊原木

隆

太

平成30年度岡山県一般会計補正予算（第5号）

平成30年度岡山県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 702,062,411 千円に歳入歳出それぞれ45,304,752千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ747,367,163千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

# 平成30年9月12日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 74,570,262	千円 29,620,824	千円 104,191,086
	1 国庫負担金	37,453,771	7,565,261	45,019,032
	2 国庫補助金	36,145,135	22,055,563	58,200,698
12 繰入金		30,325,391	1,301,428	31,626,819
	2 基金繰入金	28,981,283	1,301,428	30,282,711
14 県債		77,459,000	14,382,500	91,841,500
	1 県債	77,459,000	14,382,500	91,841,500
歳入合計		702,062,411	45,304,752	747,367,163

# 平成30年9月12日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 39,806,587	千円 45,834	千円 39,852,421
	2 企画費	4,474,033	6,153	4,480,186
	8 県民生活費	1,463,913	26,381	1,490,294
4 衛生費	10 環境費	6,496,599	13,300	6,509,899
		15,472,878	22,291	15,495,169
6 農林水産業費	1 公衆衛生費	5,830,666	22,291	5,852,957
		36,615,427	815,823	37,431,250
7 商工費	1 農業費	10,487,480	662,500	11,149,980
	3 農地費	12,986,439	17,557	13,003,996
	4 林業費	7,824,915	135,766	7,960,681
		14,399,070	15,105,850	29,504,920
8 土木費	1 商業費	6,650,370	15,091,114	21,741,484
	2 工鉦業費	7,020,347	14,736	7,035,083
10 教育費		63,680,507	9,658,000	73,338,507
	3 河川海岸費	13,896,733	9,658,000	23,554,733
11 災害復旧費		149,204,074	77,858	149,281,932
	1 教育総務費	28,434,332	64,772	28,499,104
	7 社会教育費	2,296,635	5,500	2,302,135
	8 保健体育費	998,552	7,586	1,006,138
		4,714,016	19,579,096	24,293,112
	1 農林水産施設災害復旧費	567,624	6,927,979	7,495,603
	2 土木施設災害復旧費	3,404,942	10,830,000	14,234,942
	3 一般施設災害復旧費	741,450	1,821,117	2,562,567
歳出合計		702,062,411	45,304,752	747,367,163

# 平成30年9月12日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正  
追 加

款	項	事 業 名	金 額
			千円
8 土 木 費	3 河 川 海 岸 費	河川等災害関連事業	9,628,000
10 教 育 費	7 社 会 教 育 費	文化財保護保存事業	5,000
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	耕地災害復旧事業	5,275,462
		治山林道災害復旧事業	1,346,576
		単県治山災害復旧事業	179,400
		農林水産業共同利用施設災害復旧事業	126,541
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	公共災害土木復旧事業	13,330,000

# 平成30年9月12日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
倉敷まきび支援学校災害復旧事業	平成31年度	1,286,994千円

平成30年9月12日 岡山県公報 号外

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
金融機関に対する利子補助金	平成30年度から平成46年度まで	平成30年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額32,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額	補正前に同じ	平成30年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額36,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成30年度から平成46年度まで	平成30年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額32,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.58%以内の保証料補助金額	補正前に同じ	平成30年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額36,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.58%以内の保証料補助金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した危機対策資金の融資に係る保証債務額912,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される638,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額136,800千円）以内の損失金額	補正前に同じ	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した危機対策資金の融資に係る保証債務額4,700,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される3,640,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額530,000千円）以内の損失金額

# 平成30年9月12日 岡山県公報 号外

## 第4表 地方債補正

### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
地域振興施設災害復旧費	6,000			
自然公園管理費	13,100			
土木債				
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	8,500			
災害復旧債				
保健福祉関係施設等災害復旧費	265,400			
警察施設災害復旧費	123,000			
現年補助災害教育施設復旧費	305,000			

# 平成30年9月12日 岡山県公報 号外

## 2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
商 工 債	千円				千円			
産業労働関係災害対策費	1,670,700	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債とすることができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直した後は、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条項に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。	6,683,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
農林水産業債								
農林水産事業推進費	63,000				125,100			
治山林道災害復旧事業費（関連）	32,500				386,200			
土 木 債								
河川等災害関連事業費	63,900				4,340,700			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	22,500				109,500			
治山林道災害復旧事業費	500				6,900			
単県治山災害復旧事業費	4,700				121,100			
公共災害土木復旧事業費	1,132,600	4,879,200						

平成30年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成30年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 3,603,079 千円に歳入歳出それぞれ 5,361,400 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,964,479 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

# 平成30年9月12日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県 債		千円 2,712,214	千円 5,307,786	千円 8,020,000
	1 県 債	2,712,214	5,307,786	8,020,000
4 繰 入 金		26,386	53,614	80,000
	1 一般会計繰入金	26,386	53,614	80,000
歳 入 合 計		3,603,079	5,361,400	8,964,479

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		千円 3,603,079	千円 5,361,400	千円 8,964,479
	1 商 工 費	3,603,079	5,361,400	8,964,479
歳 出 合 計		3,603,079	5,361,400	8,964,479

# 平成30年9月12日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正  
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
中小企業等グループ 施設等復旧整備資金 貸付事業	千円 2,612,214	普通貸 借の方法 により、 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構 から借り 入れるも のとする。	年5.5%以 内	据置期 を含み 30年以 内に償 還する とする。 （償還の 時期及び 償還金は、 借入先の 通条に従 うとする。 ） ただし、 県財政の 都合によ り、据置 は償還と 又期間中 い償還年 限を短縮 し、又は 償還を上 行し、若 くは借換 を行うこ とができる。	千円 7,920,000	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ